

「第3次神奈川県食育推進計画」骨子案

I はじめに

1 計画策定の趣旨

将来にわたり健康で長生きできる社会の実現を目指し、県と市町村、県民、団体、事業者が連携を図り、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針を策定する。

2 計画の位置付け

- (1) 食育基本法第17条に基づく都道府県食育推進計画
- (2) 県の総合計画である「かながわランドデザイン」を補完する個別計画
- (3) 今後の本県の食育推進の方向性、目標等を定めるとともに、県が取り組むべき施策を明らかにする計画
- (4) 市町村が食育推進計画を策定するにあたって、指針となる計画
- (5) 県、市町村、団体、事業者がそれぞれの役割と特性を生かしながら、県民とともに食育に取り組むための指針

3 計画の期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とする。

4 対象区域

県内全市町村を対象とする。

II 食をめぐる現状

- 1 食生活と健康
- 2 食を取り巻く環境
- 3 食に関する情報

III 神奈川県が目指す食育の方向

1 基本理念

未病を改善するための重要な要素である「食」について、県民一人ひとりが医食農同源の健康観など食に関する知識を学び、健全な食生活を実践することにより、誰もが元気に笑顔で、長生きできる神奈川を目指します。

2 基本方針

(1) 健康な「体」をつくる

〔目指す方向〕 栄養バランスに配慮した食事など正しい食習慣を身につけていくことで、健康な体をつくります。

(2) 豊かな「心」を育む

〔目指す方向〕 子どもの頃から食事のマナーや食に対する感謝の気持ちを培い、豊かな心を育みます。

(3) 食への理解を深め「神奈川の食」に親しむ

〔目指す方向〕 地元食材の普及、正しい食品選びや消費に繋がるよう、生産から消費の過程における環境への配慮や影響、食品の安全性への理解を深め、神奈川の食に親しみます。

IV 食育施策の展開

1 施策展開の考え方

(1) 食育に係る本県の特性を生かした施策展開

- ア 産業と立地
- イ 食育推進の多様な担い手
- ウ 食を巡る歴史と文化

(2) 県、市町村、県民、関係団体、事業者等の役割と連携

- ア 県の役割
- イ 市町村に期待される役割
- ウ 県民・関係団体・事業者等に期待される役割
- エ 関係者との相互連携

2 食育の基本的施策

<施策体系図>

<具体的な取組・内容>

(1) 健康な「体」をつくる

- ア 家庭での食育の推進
- イ 学校での食育の推進
- ウ 地域での食育の推進
- エ 食育推進運動の展開
- オ 若い世代に向けた取組

(2) 豊かな「心」を育む

- ア 学校での食育の推進
- イ 幼稚園・保育所等での食育の推進
- ウ 食文化の継承の推進

(3) 食への理解を深め「神奈川の食」に親しむ

- ア 生産者と消費者の交流の推進
- イ 食を取り巻く環境への理解促進
- ウ 食の安全への理解促進
- エ 食に関する調査・研究

3 県民、市町村、団体、事業者に期待される取組

V ライフステージごとのテーマと取組例

- 1 ライフステージごとのテーマと取組例
- 2 食育の取組総括表

VI 推進体制

- 1 庁内推進体制
 - ・かながわ食育推進会議
- 2 県民との推進体制
 - ・かながわ食育推進県民会議
- 3 民間団体等との推進体制
 - ・神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会、生活協同組合、ほか
- 4 市町村、国との推進体制

<参考>

- 1 第2次計画の成果と課題
 - (1) 第2次計画の成果と課題のまとめ
 - (2) 目標ごとの成果と課題
 - (3) 指標総括表
- 2 県内市町村の食育推進計画
- 3 用語解説